多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源の普及啓発等業務 受託予定者の選定基準

多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源の普及啓発等業務受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 業務実績	10点
① 国や自治体における地域包括ケアシステムに関する民間企業連携や、介護予防に関する事業の企画立案等を支援する業務等の実績がある。	10点
2 企画提案	75点
(1) 基本的な考え方	
① 本市における地域包括ケアシステムの構築や介護予防事業の現状を踏まえた 提案となっているか。	5 点
② 効率的なスケジュール等、実務面を踏まえた提案となっているか。	10点
(2) イベントの開催	
① 本市における多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた民間企業連携について、現状と課題を十分に理解しているか。	5点
② 事業目的を踏まえた効果的な講演者が提案されているか。	5 点
③ 効果的な展示会の運営方法が提案されているか。	10点
④ 対象者が参加するきっかけとなる効果的な仕掛けが提案されているか。	10点
(3) 広報媒体モデルの作成	
① 訴求対象である虚弱・要支援高齢者の状態像を理解しているか。	10点
② 地域包括支援センターにおける相談受付時等の、媒体の活用場面を想定した 企画提案となっているか。	5点
③ 地域資源の効果的・効率的な取材方法が提案されているか。	5点
④ 高齢者が手に取りやすいよう、効果的なデザイン等の提案がされているか。	10点
3 運営体制	5点
① 本業務を遂行するために必要な経験・実績等を有する人員が配置されているか。	5点
4 その他評価	10点
① 提案した内容に対して、適切な見積額となっているか。	5点
② その他積極的な提案が行われているか。	5点
合計	100点

2 各配点の考え方

(1)配点が5点の項目

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

(2)配点が10点の項目

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

3 採点結果

(1)配点

1出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合評価点とする。なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合評価点の60%以上の得点とする。

4 選定方法

基準点を満たしている場合、その提案者を受託予定者とする。 総合評価点が同点の場合、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を 受託予定者とする。

各委員の評価順位	得点
1 位	5点
2位	4点
3位	3点
4位	2点
5位	1点
6位以下	0点